

新型コロナワクチン接種について

国の方針に基づき、令和5年度春開始接種を開始します。

2～5回目の接種日から3カ月以上経過した65歳以上の方や基礎疾患のある方が対象となります。5回目接種が終了した年齢の高い方から順にお知らせを郵送します。前回の予診票をもとに国で示している基礎疾患に該当する方には今後7～8月の接種日でご案内します。接種対象に該当するかどうかは、受診している医療機関にご相談ください。

【接種対象者】

2回目の接種が完了している方のうち、佐井村に住民登録があり次に該当する方

1. 65歳以上の方
2. 基礎疾患を有する方や新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方（12～64歳の方）
3. 医療機関や介護施設等に従事する方

PCR検査キットを無料で配布します

新型コロナの感染症法上の位置づけが5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ5類に位置づけられました。

減少を続けていた感染者数は最近増加傾向にあり、今後、大きな流行が起こる可能性が高いとの指摘もあります。

そこで、感染拡大を防止するため今年度もPCR検査キットを無料で配布します。対象となるのは次の方です。

1. 新型コロナウイルス感染症の症状が疑われる方（村内に住所を有する方）
2. 感染流行地域等から帰省する方

地域での感染症の流行状況に関心を持ち、基本的な感染予防対策の徹底を引き続きお願いします。

【お問合せ】 福祉健康課 健康推進係